

令和7年9月19日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者の決定について

大学共同利用機関法人  
自然科学研究機構

大学共同利用機関法人自然科学研究機構では、現機構長 川合眞紀 が令和8年3月31日をもって任期満了となることに伴い、機構長選考・監察会議において次期機構長候補者の選考を行った結果、次のとおり機構長候補者を決定しましたのでお知らせいたします。

かわい まき  
川 合 眞 紀      ( 大学共同利用機関法人自然科学研究機構長 )  
(任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日 (2年))

連絡先  
自然科学研究機構  
事務局総務課長 勝 又 守  
電話 03-5425-2031

## 大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者の選考結果の公表について

大学共同利用機関法人自然科学研究機構機構長選考・監察会議（以下「機構長選考・監察会議」という。）は、以下のとおり次期機構長候補者を決定しましたのでお知らせします。

### 1 機構長候補者の氏名

川 合 眞 紀 氏

### 2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年

### 3 選考理由

機構長選考・監察会議は、機構長選考等規則に則り、川合眞紀氏を次期機構長候補者として決定した。

川合眞紀氏は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者選考基準に定める資質・能力を十分に備え、現在も機構長として強力なリーダーシップと総合的なマネジメント能力を発揮しており、宇宙、物質、エネルギー、生命など広範な自然科学分野の研究により、自然の理解を深め、社会の発展に寄与していくことを実現できる人物として、本機構長に最も適任であると認めた。

### 4 選考経過

#### (1) 令和7年2月17日（月）

機構長選考・監察会議において、自然科学研究機構長候補者選考基準（以下「選考基準」という。）を制定した。

#### (2) 令和7年3月21日（金）

自然科学研究機構長候補者選考日程及び選考基準を事務局及び各機関の掲示板並びに各機関向けホームページに掲載・公示した。

#### (3) 令和7年5月12日（月）～6月16日（月）

機構長選考等規則第5条に基づき、第一次機構長候補者の推薦を求めた結果、4名の推薦者から1名の第一次機構長候補者の推薦を得た。

#### (4) 令和7年8月1日（金）

推薦者から提出された機構長選考実施細則第3条に規定する推薦書及び略歴書により、第二次機構長候補者の選考について審議し、1名の第二次機構長候補者を選出した。

#### (5) 令和7年8月4日（月）～8月29日（金）

第二次機構長候補者に対して、機構長選考等規則第7条第2項及び機構長選考実施細則第4条に基づき、同意書、略歴書、所信調書の提出を求め、提出を得た。

(6) 令和7年9月8日(月)

第二次機構長候補者に対して面談を実施し、議論を行った上で投票を行った。投票は1回で機構長選考等規則第7条に定める「出席した委員の3分の2以上の賛成」を満たし、川合真紀氏を機構長候補者とすることが決定した。

令和7年9月8日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
機構長選考・監察会議

## 略 歴



かわい まき  
川 合 眞 紀  
昭和27年1月21日生

出身地 東京都

昭和50.	3	東京大学理学部卒業
同 52.	3	同 大学院理学系研究科修士課程修了
同 55.	3	同 大学院理学系研究科博士課程単位修得退学
同 55.	6	理学博士（東京大学）
同 55.	4	理化学研究所特別研究生
同 57.	4	日本学術振興会奨励研究員
同 58.	4	通商産業省工業技術院大阪工業技術試験所臨時技術補助員
同 58.	12	大阪ガス株式会社総合研究所委託研究員
同 60.	5	理化学研究所研究員
同 63.	5	東京工業大学工業材料研究所客員教授
平成 3.	4	理化学研究所主任研究員（平成22. 3まで）
同 16.	3	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授（平成29. 3まで）
同 22.	4	独立行政法人理化学研究所理事（平成27. 3まで）
同 28.	4	大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長・分子科学研究 所長（令和4. 3まで）
同 29.	6	国立大学法人東京大学名誉教授（現在に至る）
同 31.	4	大学共同利用機関法人自然科学研究機構理事（令和4. 3まで）
令和 4.	4	大学共同利用機関法人自然科学研究機構長（現在に至る）
同 6.	4	国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長（兼 務）（現在に至る）

# 大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者選考基準

令和7年2月17日  
自然科学研究機構  
機構長選考・監察会議制定

大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者の選考基準を下記のとおり定める。

## 記

自然科学研究機構の機構憲章及びミッションを尊重し、宇宙、物質、エネルギー、生命など広範な自然科学分野の研究により、自然の理解を深め、社会の発展に寄与していくことを実現すべく、機構長には、以下の資質、能力が求められる。

1. 人格が高潔で、学識が優れ、機構内外からの信頼を得ることができる者
2. 機構が社会及び国民から要請される使命及び責任、並びに期待への貢献を果たすため、教職員の意欲と創意を引き出し、機構の発展に寄与する意欲のある者
3. 大学共同利用機関としての特性を生かし、また、総合研究大学院大学等との連携を通じ、我が国の大学の機能強化及び優れた研究者の人材育成に寄与できる者
4. 柔軟な発想を持ち、新たな知の開拓へ挑戦し、異分野融合・新領域の創出をすすめ、我が国の学術の発展に寄与できる者
5. グローバルな視点をもって、世界の学術の、ひいては人類社会の発展に貢献できる者
6. 豊かな経験と優れた経営能力及び情報収集能力を有し、機構の最高責任者として、適切に機構を運営することができる者